

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書【家計急変世帯分】

【誓約・同意事項】

- (1) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（家計急変世帯分）（以下「本給付金」という。）の支給要件に該当します。
- (2) 世帯員（世帯主含む）の全員が、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等からなる世帯ではありません。
- (3) 世帯の中に、住民税が課税となる所得があるにもかかわらず未申告の者はいません。
- (4) 支給要件の該当性等を審査等するため、世田谷区が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや、必要な資料の提供を他の行政機関等に求める、または提供することに同意します。公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (5) 世田谷区が支給決定をした後、書類の不備による振込不能等の事由により支払いが完了せず、かつ、世田谷区が定める期限までに連絡・確認できない場合は、本給付金が支給されないことに同意します。
- (6) 本給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や、本給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、本給付金を返還します。
- (7) 本給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入の減少があった世帯に対し支給するものであり、例えば、事業活動に季節性があるケースにおける繁忙期や農産物の出荷時期など、通常収入を得られる時期以外を対象月として給付申請した場合など、新型コロナウイルス感染症の影響等により収入が減少したわけではないに関わらず、支給申請することは、不正行為に該当します。不正受給をした者は詐欺罪に問われ、懲役10年以下の懲役刑に処されることがあります。
- (8) 同一世帯に、本給付金または非課税世帯分の給付金を受給済みの者はいません。受給していた場合には、本給付金を返還します。

私は、以上の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意した上で、一世帯あたり10万円を請求します。

1. 署名・申請者（世帯主）

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所	記入日 年 月 日
	年 月 日		日中の連絡先

2. 申請者の属する世帯状況

	(フリガナ) 氏名	申請者 との続柄	生年月日
1	同上	本人	年 月 日
2			年 月 日
3			年 月 日
4			年 月 日
5			年 月 日

3. 振込口座（原則、1. 署名・申請者の口座に限りませ）

口座名義人（カナ）及びまたはイのどちらかひとつの口座について正確にご記入ください。

口座名義人(カナ)				
ア 金融機関 (ゆうちょ以外)	金融機関名	支店名	種別	口座番号
	銀行 信組 信金 農協	本店 支店 出張所	普通	
イ ゆうちょ銀行	種別	記号	番号	
	普通	1	0	1

4. 収入状況（「2. 申請者の属する世帯状況」の世帯員のうち、課税者のみの収入状況を記入してください）

同封「簡易な収入（所得）見込額の申立書【家計急変世帯】」を記入してください。

【提出書類】 返送前に必ずご確認ください。

- ① 本書「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書【家計急変世帯分】」
- ② 簡易な収入（所得）見込額の申立書【家計急変世帯】
- ③ 収入を確認できる書類の写し
 - 【A】給与収入（給与明細書など）
 - 【B】事業収入または不動産収入（帳簿など）
 - 【C】年金収入（年金振込通知書など）